

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4570700197		
法人名	社会福祉法人 黒潮会		
事業所名	グループホームなごみ	ユニット名	向日葵
所在地	宮崎県串間市大字西方4196-5		
自己評価作成日	令和2年6月25日	評価結果市町村受理日	令和2年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action\\_kouhyou\\_pref\\_search\\_list\\_list=true](https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和2年8月5日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

- ・利用者様の人格をできる限り尊重し、要望等に応えられるように事業所内のルールを最小限にしています。
- ・利用者様の生活ペースに合わせることで、自己決定が優先された支援に努めています。
- ・利用者様がこれまでの生活をできるだけ継続できるよう、地域社会との交流の場への外出、家族、知人へ 面会推進に努め人間関係の継続に力を入れております。
- ・認知症進行の緩和と心身機能維持が図られるよう日常生活行為全般を機能訓練とし、利用者様が主体的に活動できるように支援しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

近隣に法人母体の施設などがあり閑静な住宅街に立地している。利用者個人の能力や趣味・嗜好などを考慮しながら個別援助に取り組むほか、法人全体や外部への研修に参加することで、ケアの質の向上の研鑽に努めている。職員は、常により良いケアができるように取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき、グループホーム事業独自の理念の作成をしており、事業所内に提示している。毎月の会議にて理念の確認と、それに基づいた支援ができていないかの反省と評価を行っている	法人の理念やグループホームの理念を職員全体で周知・徹底をしているほか、その理念をもとに、年度ごとの個人目標、運営計画を立案することでホームのケアの向上を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区、自治会へ加入しており、地域の掃除や集会への参加、回覧板等の受け渡し等、地域との付き合いをしている。	感染対策に十分な考慮を行いながら、職員を中心に現在は近隣の清掃活動に参加するなど、地域の一員としての取組を行っている。近所の方が畑で採れた野菜を持ってきたりと良好な交流も図れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、家族会懇談会、地区の集会などで事業所の運営状況や認知症高齢者への支援について情報提供を行い共有を図っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、会議の中で運営状況の報告及び情報交換、意見交換を行っている。その内容は記録に残し、会議内で出された意見や情報をサービスに活かせるよう努めている。	定期的な運営推進会議の開催を行っている。感染対策の中でも書面で議事等を図りながら、多方面からの意見を取り入れ、ホームの運営・ケアの向上に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村等との協力体制はできており、運営推進会議の場や市町村担当に対する情報提供と情報交換を行っている。	入所待機状況などの報告や感染症情報交換など、直接の行き来や、現状に合わせた書面での情報交換を中心に市との連携を図り良好な関係の構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での研修で身体拘束廃止と虐待防止の研修を行い、グループホームの会議後にも研修会を行っている。身体拘束や行動抑制等の行為は一切行っていない。	法人内・外の研修を積極的に行い、身体拘束に関する知識の研鑽を行っている。また利用者の行動の背景などを細やかに分析・理解することで身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修、事業所内での研修を実施している。日々の支援の中で、責任者によるサービス管理を行い、虐待防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通し、全体で周知を図っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	責任者を中心に行っている。 改正等の場合は家族懇談会の場や文書による説明、電話連絡での説明を行い、同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会来所時や、家族懇談会の場で情報提供及び意見交換を行っている。意見や要望はサービスに反映できるよう努めている。また、法人の苦情処理体制において、職員への公表と周知を図っている。		家族懇親会や個々の家族からの意見をホームとしてケアや運営に反映させるよう取り組んでいる。またその意見を法人全体での周知や把握にも努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議には事業部長、管理者が必ず出席し職員の意見や提案を聞く場を設けている。また、年4回の管理者との面接を行うことで意見や提案の聞き取りと反映に努めている。		日常的に職員の意見を管理者が聴取するほか、ホーム個別や法人内での会議に諮ること、職員の意見反映ができる法人内の体制づくりに取り組んでいる。管理者は定期的に個人面談を実施し職員意見の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度、人事考課制度を導入し職員の仕事ぶりを評価・指導を行い意欲の向上に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標管理制度、人事考課制度を基にして指導を行い職員一人ひとりの把握に努めている。また、法人内、事業所内、年2回の法人全体研修を実施し、職員の能力向上に努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の介護支援専門員連絡協議会への参加を行い交流を図っている。また、宮崎県認知症高齢者グループホーム連絡協議会に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に個別面談を行い、利用者様の不安や要望の把握に努めている。また、家族からの情報提供も頂き、利用者様の安心の確保に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時に入所前、入所時の情報提供及び意向の確認を行い不安や要望を共有することで関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込み時に本人・家族はもちろんのこと、他事業所や担当ケアマネジャーからも情報収集を行いそれを基にカンファレンスの実施と本人に適したサービスの提供に繋げている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活全般において職員が生活を協働することで、利用者様が自己決定できる環境作りを行い、関係性を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対してはできるだけ、文書で利用者様の生活状況ををお知らせし、細かな状況の報告は電話にて行うなど積極的な関わりを持つようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所された後も馴染みの場所への外出、馴染みの方との関係が途切れないよう外出の支援を行っている。	家族の協力のもと、お墓参りや美容室、外食などの馴染みのある環境との行き来ができるように、関係継続の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中から利用者様同士の関係性の把握に努め、交流の支援と仲介の支援を行うことで、上手く関係性を維持しながら生活が送れるような支援をしている。孤立をされている方はいない。			

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もスムーズなサービスが受けられるよう他事業所との関係の確保を行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で利用者状況の把握に努めている。また、3ヶ月に1回のアセスメントの実施をし、必要な変更や支援の追加を行っている。意思表示が困難な方については、ご家族への聞き取りや情報提供を基にできるだけ本人本意のサービス提供に努めている。	個々の職員が言葉や表情などから思いや意向を把握できるようにアセスメントに取り組んでいる。また管理者等が家族への聞き取りなどを行いより多くの情報収集に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人やご家族から情報提供を受け、入所後においては、日常生活の中での本人の会話などから把握している。家族懇談会でも情報は得られている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のサービスの記録等から状態把握を行い、毎月の会議やカンファレンスの際に情報の共有と全体周知をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様のご意向を中心に、ご家族への要望等の聞き取りを行い、カンファレンスの実施とケアプランの作成を行っている。日常生活の観察を行いながら、必要時は計画の変更もを行っている。	本人や家族の意見を把握し介護支援専門員を中心にモニタリングと、個々の職員が収集を行うアセスメント内容を運営会議などを通して、職員の意見が介護計画に反映できるように取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス実施記録を毎日実施し、それを基にカンファレンスの実施を行い情報の共有をしている。利用者状況にあわせ、介護計画の見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り、利用者様一人ひとりのニーズに沿える様、勤務時間や職員の配置は柔軟に対応できるような体制がある。			

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様個々の地域への外出や、馴染みの方への面会、馴染みの店等への外出を継続している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時のかかりつけ医の継続をしている。利用者状況が変化し、専門医による治療等が必要になった際は、本人及びご家族の同意を得て主治医の変更を行うこともある。	入所時の近隣の医療機関には職員が受診の支援を行い、受診結果を家族に報告を行っている。心身の機能により受診が困難となった場合は家族同意のもと、協力医の往診への切り替えを行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時の連絡体制は確保できている。毎月の会議やカンファレンス内容の共有と把握を行い、適切な看護及び受診ができるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された後は、定期的に医療機関への状況の聞き取りを行っている。また、ご家族へも協力を得て、入院中の状況や医師の指示等を教えてもらうようにし、関係づくりに努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には必ず、本人及びご家族に意向確認を行っている。その中で看取りに関わる指針の説明を行っている。入所後も、利用者様の心身状況に応じてご家族様への情報提供とサービス提供に努めている。	入居時に、ホームでの看取りの指針を説明・同意を得ている。また法人全体で書式を設け、本人や家族の望む医療行為や終末期の状態を把握し、家族が安心できるよう支援に努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職場内研修にて訓練を行っている。緊急時の連絡体制も整っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内での避難訓練と年1回は消防署や関係機関との訓練を実施している。また、利用者様については、年1回避難誘導訓練を実施している。	近隣の法人母体施設への避難訓練や、火災、地震想定避難訓練を法人全体や消防局の協力のもと実施し、災害対策に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、プライバシーの保護については研修を通じて周知を図っている。毎月の会議にて利用者様に対する言葉かけの指導を行っている。		声掛けや同姓介護での対応を行うほか、排せつ介助の備品が目につかないようにするなど、集団内での個人の尊厳に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小集団ケアのメリット面を活かし、日常生活を協働することで利用者様の意向の聞き出しを行い、できるだけ自己決定できるような働きかけを行っている。この支援を継続することで、関係性の構築に繋がっている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ルールを設定を最小限にしていることで、利用者様のペースやその日の心身状況に応じた生活支援ができています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の身だしなみについては、洋服の選択をしてもらっている。化粧をする方には、化粧の声かけも行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立設定については、利用者様の嗜好やその日に何が食べたいか等を把握し買い物、調理、買い物までを職員と一緒にしている。食事内容については、利用者様の好物の把握にも努め、偏りがないように提供している。	献立は利用者を中心に決めている。身体状況などに合わせながらテーブルで食事の準備などを利用者が行ったり、御節や行事食などで四季が感じられるように取り組むなど、食事が楽しみなものになるよう取り組んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び、水分摂取量は毎日把握と記録を行っている。利用者状況に応じて、食事形態の調整や嗜好品・補助食品の提供を行い栄養摂取の支援に努めている。現在ミキサーにかける方が1名。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせたケアと生活歴に基づいたケアの実施に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握を行いトイレでの排泄支援を行っている。オムツ使用者は0名。	利用者全員をトイレで排せつが行えるように定時での誘導をはじめケアの徹底を行い、排せつの自立に向けた支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材の利用に努め、腸の動きを促進する為にも日中の活動量をできるだけ増やすように努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯の設定を設けず、利用者様の生活歴や希望に沿った支援を心がけている。毎日入浴される方はいないが、1日おきに入浴する利用者が1名。	曜日・時間や回数を特に設けることなく、個々の利用者が入りたい日時に入浴ができるように支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や就寝時間の決まりはない。利用者様の意向に応じている。できるだけ、夜間帯は安眠して頂けるように、日中は活動を促している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	マニュアルに沿い服薬の支援をしている。利用者様個人の薬状書は職員がいつでも確認できるようにファイリングしてある。また、服薬支援時は職員間で重複確認をおこなっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の本人及び家族意向を基に日常生活の中で役割を持って頂く支援を行っている。趣味、嗜好の援助については、ご家族様の協力も得ながら提供できている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調不良時以外は、心身状態の程度に関わらず馴染みの場所への外出や地域イベントへの参加を提供している。また、突発的な希望についても、対応している。	家族への理解、協力をもらいながら、日常的な外出ができるように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	向日葵	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人及びご家族の同意を得て、現金の管理を行っている。買い物をする際はそこから、利用者様へ現金を渡し、支払いをしてもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙に関するルール設定はなく自由にして頂けるよう支援している。携帯電話所持者はなし。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内にソファを設置したり、和室の利用をすることで、利用者様がくつろげる空間の支援をしている。音や電飾の調節も行い、居心地の良い環境作りに努めている。職員の足音等にも配慮している。	ソファや四季を感じ取れる創作物の展示などにより利用者がリラックスできる環境を物理的に行うほか、足音などの「音」にも配慮を行い、より利用者が落ち着いた生活ができるように環境づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様は思い思いに好きな場所で過ごされるような環境にある。ソファの設置やユニット畳の設置等、好みの場所で過ごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物の持ち込みができる環境にあり、自宅で使用していた物の持ちこみを殆どの方がされている。身体機能に応じて、寝台等の変更を依頼することが稀にある。	馴染みの物を家庭から持ち込むことでより入所前の環境を再現できるように取り組んでいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定の方でも安全に生活できる設計になっている。トイレについては、大きさが異なり、個々の状況に応じて利用することができ、安全な生活の支援ができる。			